



## 特集

### 令和4年度決算状況 (2-7P)

#### 注目トピックス

- (8P) 10月から12月は滞納整理強化期間です
- (9P) 「はあとふるパワーアップ教室(虚弱予防改善教室)」の参加者を募集します。
- (9P) 令和6年度新入園児申込書を配布します
- (10P) 各種予防接種についてのお知らせ ほか

## イベント案内

- (18P) 令和6年二十歳(はたち)を祝う会のお知らせ
- (19P) 「第44回はとやま祭」を開催します ほか

## レポート

- (21P) 「空き家の相続登記促進等に係る連携協定調印式」を行いました  
子育て懇談会を実施しました ほか

#### 【今月の表紙】

8月26日(土)に実施された子育て懇談会の様子  
【関連記事 21 ページ】

実施事業や  
財政状況を  
お知らせします



令和4年度決算額は、歳入63億8,636万円、歳出59億971万円。前年度対比は歳入が1億1,553万円(1.8%)増、歳出が7,127万円(1.2%)減と、歳入は増加、歳出は減少となりました。今月号では各会計の決算状況と財政状況をお知らせします。

問合せ：役場政策財政課  
☎ 296-1212

歳入

63億8,636万円

(対前年度比1.8%増)

項目	金額	構成比	前年度対比増減率
地方交付税(※1)	17億8,898万円	(28.0%)	▲4.5%
町税	16億8,665万円	(26.4%)	▲0.3%
国庫支出金	8億4,018万円	(13.2%)	▲9.3%
県支出金	3億5,402万円	(5.5%)	▲10.9%
繰入金(※2)	2億9,631万円	(4.6%)	▲64.8%
地方消費税交付金	2億9,567万円	(4.6%)	▲0.9%
繰越金	2億8,985万円	(4.5%)	▲36.1%
分担金及び負担金	2億7,177万円	(4.3%)	▲73.2%
町債(※3)	1億4,423万円	(2.3%)	▲51.3%
諸収入	9,791万円	(1.5%)	▲5.2%
その他	3億2,079万円	(5.1%)	▲0.2%

※その他にはゴルフ場利用税交付金、地方譲与税、財産収入などが含まれます。

※万円未満四捨五入のため、合計等が合わない場合があります。

参考:町税決算の状況

区分	決算額	増減率
町民税	6億9,331万円	▲0.6%
うち個人	6億5,533万円	1.7%
うち法人	3,798万円	▲28.8%
固定資産税	8億4,757万円	0.1%
軽自動車税	4,320万円	5.8%
町たばこ税	1億257万円	6.8%

令和4年度一般会計の決算規模は、前年度に比べて歳入は上回り、歳出は下回る結果となりました。

その主な要因は、歳入では上グラフのとおり、町債や国庫支出金などが減少したものの、繰入金分担保金及び負担金、地方交付税が増加したことなどにより、歳入全体の26.4%を占める町税は、町民税は減少したものの、固定資産税、軽自動車税及び町たばこ税の増加により、全体として増加しました。

歳出では、衛生費、災害復旧費、教育費が増加したものの、総務費が財政調整基金や減債基金、庁舎等改修基金の積立金の減少により、前年度に比べ大きく減少したほか、土木費及び農

林水産業費も減少しました。

令和4年度の決算を令和5年3月31日現在の人口(1万3,118人)で見ると、一人当たりの町税負担額は12万8,575円、使われたお金は45万5,033円となりました。差額の32万1,928円が、町債(借金)や地方交付税、国庫支出金(国からの援助)などで賄われています。

なお、歳入と歳出の差額は4億7,665万円となりました。

4・5ページでは、令和4年度の主要事業を見ていきます。

- ※1 地方交付税 地方公共団体がその財政需要に即した必要な財源を確保できるように、一定の基準で国がその使いみちを限定せずに交付するお金のことです。
- ※2 繰入金 他の会計のお金を充当することや、各会計の歳入に生じた不足額を補うために、町の預金にあたる各基金から充当するお金のことです。
- ※3 町債 町の借金。財源不足が生じた場合や、将来の町民にも経費を負担してもらうことが公平と考えられる場合に町債を用います。

歳出

59億971万円

(対前年度比1.2%減)

項目	金額	構成比	前年度対比増減率
民生費	17億6,707万円	(29.9%)	▲0.7%
総務費	13億6,945万円	(23.2%)	▲13.3%
衛生費	6億7,449万円	(11.4%)	▲41.5%
公債費	6億6,421万円	(11.2%)	▲2.1%
教育費	4億7,520万円	(8.0%)	▲5.9%
消防費	3億905万円	(5.2%)	▲0.9%
土木費	2億8,369万円	(4.8%)	▲32.5%
農林水産業費	1億8,644万円	(3.2%)	▲22.3%
議会費	8,083万円	(1.4%)	▲0.1%
災害復旧費	7,558万円	(1.3%)	皆増
その他	2,370万円	(0.4%)	▲26.6%

※その他には商工費、労働費が含まれます。

※構成比は合計に対する比率です。なお、各区分の構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、個々の合計は必ずしも一致していません。

性質別歳出の状況

行政経費を性質別に分類すると、義務的経費、投資的経費(施設建設などの将来に残るものへの支出)、その他の経費に大別することができます。

前年度と比較すると、義務的経費の減少は、人件費及び公債費は増加したものの、扶助費が減少したことによるものです。投資的経費は、令和4年7月の豪雨により被災した道路、河川等の災害復旧の実施により増加となりました。また、その他の経費では、補助費等や物件費などが増加となっています。

区分	決算額	構成比	増減率
義務的経費	23億7,489万円	40.1%	▲7.3%
人件費	10億1,730万円	17.2%	0.3%
扶助費	6億9,337万円	11.7%	▲22.6%
公債費	6億6,421万円	11.2%	▲2.1%
投資的経費	3億6,901万円	6.3%	▲19.8%
普通建設事業費	2億9,343万円	5.0%	▲4.7%
災害復旧費	7,558万円	1.3%	皆増
その他の経費	31億6,581万円	53.5%	▲1.7%
物件費	8億7,469万円	14.8%	▲10.3%
維持補修費	4,978万円	0.8%	▲11.2%
補助費等	12億4,875万円	21.1%	▲21.5%
繰入金	5億9,824万円	10.1%	▲3.5%
積立金	3億9,134万円	6.6%	▲40.1%
投資及び出資金・貸付金	300万円	0.1%	0.0%
歳出合計	59億971万円	100.0%	▲1.2%

特別会計決算状況

特定の事業に使うお金の流れを分かりやすくするため、一般会計とは別に、水道事業では公営企業会計、国民健康保険事業などでは特別会計という会計で管理を行っています。 ※金額は万円未満四捨五入。( )内は前年度

事業名	収入決算額 A	支出決算額 B	差引 C=A-B	
水道事業	損益的収支【税抜き】	2億5,647万円 (2億6,443万円)	2億5,560万円 (2億6,280万円)	87万円 (163万円)
	資本的収支【税込み】	779万円 (0円)	9,869万円 (6,688万円)	▲9,090万円 (▲6,688万円)

施設の整備などや拡充のための資本的収入及び支出は、9,090万円の不足額が生じたため、過年度からの内部留保資金などで補いました。

事業名	歳入決算額	歳出決算額	実質収支	一般会計からの繰入額
国民健康保険事業	17億2,071万円 (18億1,920万円)	16億7,791万円 (17億5,273万円)	4,280万円 (6,647万円)	8,869万円 (8,808万円)
後期高齢者医療事業	3億79万円 (2億6,018万円)	2億9,938万円 (2億5,880万円)	141万円 (138万円)	4,454万円 (3,856万円)
介護保険事業	13億6,282万円 (12億9,431万円)	12億6,142万円 (12億2,458万円)	1億140万円 (6,974万円)	1億7,691万円 (1億7,623万円)
農業集落排水事業	4,852万円 (4,696万円)	4,716万円 (4,577万円)	135万円 (118万円)	3,226万円 (3,327万円)
浄化槽設置管理事業	3,264万円 (2,900万円)	3,241万円 (2,879万円)	23万円 (21万円)	599万円 (369万円)

**雇用を生み出す  
基礎的インフラ等の整備**

●泉井・上熊井地区活性化取組方針の推進

第2期活性化取組方針の先行事業として、泉井地区の「ため池改修整備事業」、上熊井地区の「辻川整備事業」を実施するとともに、地元住民の安心安全を確保するため、新たに土壤調査業務を実施しました。

**来訪者の拡大と  
多様な就労環境の創出**

●居住誘導区域における老朽住宅の取り壊し補助、移住優遇制度

令和5年度に行う鳩山町家対策計画の見直しにあたり、町内全域の空き家等の状況を再調査し、今後の空き家対策をまとめるための資料を作成しました。また、老朽空き家等の除却に要する費用の一部を補助する老朽空き家等除却費補助事業を実施しました。

**結婚・出産・子育ての包括支援**

●子育て環境の改善、子育て支援

令和5年度に実施する「放課後子ども教室」の運営委員会を設置しました。また、令和4年10月診療分から子ども医療費の支給対象年齢を18歳(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)に拡充し、子ども医療費及び重度心身障害者医療費、ひとり親家庭等医療費(令和5年1月分)の窓口無料(現物給付)化の医療機関を、県内全域に拡大しました。

**住民と町の協働による地域活性化**

●公共交通の充実

デマンドタクシーを1台増やし4台での運行、町外運行(坂戸市入西地区、北坂戸地区)の拡充、土日運行を開始しました。

●サロン事業の充実

ニュータウンふくしプラザは、平成24年に開設し10周年を迎えました。継続的に子ども夏休み学習支援関連の内容を展開するなど、事業の拡大を図り、七夕やクリスマスのイベントを3年ぶりに開催しました。

●地域共生社会の実現(重層的支援体制整備事業の推進)

総合相談支援窓口を中心に対象者を限定することなく、福祉の総合相談及び福祉サービスの橋渡しとして、関係機関との連携やコーディネートしている相談支援業務・訪問等を行い、相談者に寄り添う地域づくりに向けた支援を重点的に実施しました。

# 令和4年度の主要事業

主要事業のうち、主に100万円以上のものを抜粋掲載。(金額は万円未満四捨五入)

## 新型コロナ対策の主な事業

<b>【総務費】</b>	◆新型コロナウィルスワクチン接種事業 6,542万円
<b>【民生費】</b>	◆農林水産業費
◆エネルギー・食料品価格等物価高騰対策福祉施設等運営支援給付金 300万円	◆農業経営支援関連費用(稲作経営安定資金特別給付金事業・農業経営継続支援事業) 1,198万円
◆子育て世帯応援関連費用(新生児特別給付金・子育て世帯生活応援給付金など) 6,645万円	<b>【商工費】</b>
◆住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(繰越明許費含む) 2,860万円	◆中小企業者等事業継続追加応援給付金(給付金申請受付等業務委託料含む) 1,079万円
◆電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 6,270万円	<b>【教育費】</b>
<b>【衛生費】</b>	◆町立小・中学校設備整備関連費用(空調機設置工事・仕切壁設置工事) 730万円
◆水道基本料金減免事業 4,836万円	◆学校給食費関連費用(食材費・町産食材活用推進費) 3,445万円

### 教育費

- 小・中学校、幼稚園に関する経費、文化事業やスポーツ振興、生涯学習、公民館、図書館などに係る経費です。
- ◆小中学校学習支援事業(報酬等) 966万円
- ◆亀井小受変電設備設置更新工事 212万円
- ◆通園バス車内安全確認システム設置工事 35万円
- ◆中央公民館・文化会館・体育施設指定管理業務委託料 841万円
- ◆デジタル図書館事業経費 141万円
- ◆町民体育館アリーナ照明設備交換工事 226万円

### 消防費

- 消火活動、自然災害防除のほか、災害が生じた場合の被害を軽減するために行う活動に係る経費です。
- ◆西入間広域消防組合負担金 2億9,597万円
- ◆防災行政無線設備保守点検委託料 429万円
- ◆防災行政無線設備無停電電源装置更新業務委託料 259万円

### 災害復旧費

- 令和4年7月12日の豪雨による災害復旧に係る経費です。
- ◆農業用施設等災害復旧工事 2,809万円
- ◆町道・河川等災害復旧工事等 4,749万円

### 土木費

- 道路や河川、橋りょう、公園などの整備や維持管理に係る経費です。
- ◆町道管理業務委託料 1,449万円
- ◆町道維持補修業務委託料 5,467万円
- ◆交通安全対策工事 312万円
- ◆町道修繕工事関連費用(道路舗装修繕工事) 1,302万円
- ◆橋りょう整備工事負担金 2,718万円
- ◆橋りょう定期点検業務委託料 730万円
- ◆橋りょう長寿命化修繕工事 354万円
- ◆準用河川堤防等除草業務委託料 261万円
- ◆準用河川等浚渫工事 1,674万円
- ◆都市計画図修正業務委託料 116万円
- ◆都市計画マスタープラン改定業務委託料 499万円
- ◆老朽空き家等除却費補助金 100万円
- ◆公園・緑地管理業務委託料(おしゃもじ山公園、ニュータウン内公園・緑地、今宿地区外都市公園等) 3,261万円

**町独自のコロナ対策事業として  
総額2億738万円の事業を実施**

町では、令和4年度、新型コロナウイルス感染症やコロナ禍における電力・ガス・食料品等の価格高騰による影響を大きく受けている町内の事業者や、子育て世帯などに対して支援を行うために、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、町内事業者に対する応援事業、子育て世帯生活応援給付金事業、学校給食費の無償化など、積極的に支援事業を実施しました。

## 町制施行40周年を記念し実施した事業

昭和57年4月1日に、鳩山村が町制を施行し、令和4年に鳩山町は40周年を迎えました。町全体で、40周年という記念の節目を祝い、本町の更なる発展を目指して、町制施行40周年記念事業を行いました。



**【実施した主な事業】**

- ◆NHK 公開収録東京落語会
  - ◆JAXA 宇宙飛行士講演会
  - ◆町制施行40周年記念オリジナルフレーム切手シート販売
  - ◆エコバッグ制作事業
  - ◆ふるさと納税返礼品開発事業
  - ◆町民等主催記念事業
  - ◆町民等連携記念事業
  - ◆タイムカプセル開封事業
  - ◆「未来レター」送付事業
  - ◆40周年記念広報紙作成 など
- 総額：314万円

### 衛生費

- 健康で衛生的な生活環境を保持するための、予防接種や住民健診、環境衛生、ごみやし尿処理などに係る経費です。
- ◆健康診査委託料 929万円
- ◆予防接種委託料 2,869万円
- ◆妊婦健康診査事業 277万円
- ◆出産・子育て応援交付金 387万円
- ◆公害対策経費(鳩川等・ゴルフ場農薬水質検査委託料) 157万円
- ◆PCB調査・処分業務委託料 57万円
- ◆空き家等実態調査業務委託料 534万円
- ◆災害廃棄物収集運搬処理等業務委託料 1,105万円
- ◆広域静苑組合負担金 914万円
- ◆埼玉西部環境保全組合負担金 1億9,805万円
- ◆坂戸地区衛生組合負担金 2,732万円
- ◆毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合負担金 1億3,065万円

### 商工費

- 商業、工業などの振興を図るために係る経費です。
- ◆小規模企業経営資金利子補給補助金 128万円
- ◆住宅リフォーム資金助成事業補助金 99万円
- ◆キャラクター作成業務委託料 54万円
- ◆商工会補助金 370万円
- ◆はとやま祭実行委員会補助金 275万円

### 議会費

- 町議会の運営や議員報酬などに係る経費です。
- ◆議員報酬等 4,640万円
- ◆会議録作成委託料 338万円

### 民生費

- 一定水準の生活と安定した社会生活を保障するための、社会福祉や障がい者・高齢者・児童福祉などに係る経費です。
- ◆重度心身障害者医療費 2,500万円
- ◆後期高齢者医療広域連合負担金 1億9,349万円
- ◆ニュータウンふくしプラザ運営業務委託料 738万円
- ◆総合相談支援事業委託料 2,451万円
- ◆社会福祉協議会補助金 1,542万円
- ◆介護・特例介護等給付費負担金 2億7,931万円
- ◆在宅重度心身障害者手当 609万円
- ◆障がい者相談支援事業負担金 485万円
- ◆成年後見制度法人後見支援事業補助金 310万円
- ◆シルバー人材センター補助金 530万円
- ◆福祉センター管理代行料 854万円
- ◆放課後児童健全育成事業業務委託料 5,874万円
- ◆特定教育・保育施設等事業費補助金 2,998万円
- ◆子ども医療費 2,750万円
- ◆保育児童委託料 1億9,172万円
- ◆児童手当 1億1,399万円
- ◆子ども・子育て支援新制度給付事業 2,942万円

### 農林水産業費

- 農業、林業などの振興を図るために係る経費です。
- ◆アライグマ回収・処分等業務委託料 270万円
- ◆農業災害対策特別支援事業補助金 305万円
- ◆多面的機能支援事業補助金 518万円
- ◆農村公園管理委託料 409万円
- ◆農村公園施設等災害復旧工事 222万円

## 北部地域関連事業

- ◆鳩山町地域公共交通会議負担金(町営路線バス運行経費) 3,864万円
- ◆ダイオキシン類濃度分析業務委託料 178万円
- ◆鳩山新ごみ焼却施設整備地区土壌調査業務委託料 44万円
- ◆泉井地区ため池改修工事関連費用(工事実施設計業務・改修工事) 3,115万円
- ◆辻川整備工事基本計画策定業務委託料 405万円
- ◆町道整備関連費用(測量設計等業務・舗装等補修工事・改良工事など) 1億7,836万円
- ◆北部地域活性化基金積立金 2億6,063万円

### 総務費

- 町の一般的な事務経費。庁舎管理や広報、税金、選挙、統計、住民票の交付などの事務に係る経費です。
- ◆今宿コミュニティセンター管理代行料 740万円
- ◆ふれあいセンター管理代行料 828万円
- ◆タウンセンター施設管理費負担金 617万円
- ◆防犯対策経費(防犯灯管理・設置・補修・防犯カメラ設置等) 2,602万円
- ◆鳩山町地域公共交通会議負担金(デマンドタクシー運行経費) 3,275万円
- ◆石坂の森地内災害復旧工事 305万円
- ◆広報はとやま印刷製本費 298万円
- ◆ふるさと納税寄附返礼品業務委託料 944万円
- ◆コミュニティ・マルシェ管理運営業務委託料 537万円
- ◆固定資産評価資料作成業務委託料 447万円
- ◆総合行政情報システム(税務)電算処理業務委託料 518万円
- ◆戸籍総合システム運用等経費(保守・借上・使用料・改修業務経費) 1,408万円
- ◆参議院議員選挙費 1,176万円
- ◆県議会議員選挙費 195万円
- ◆町議会議員選挙費 65万円

### 3 財政健全化法に基づく健全化判断比率

#### 実質赤字比率

鳩山町 該当なし

●早期健全化基準 11.25%～15% ●財政再生基準 20%  
一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率を示すものです。赤字ではありませんでした。

#### 連結実質赤字比率

鳩山町 該当なし

●早期健全化基準 16.25%～20% ●財政再生基準 30%  
一般会計、国民健康保険事業などの特別会計、水道事業などの公営企業のすべての会計の赤字や黒字を合算して、全体の赤字の程度を示すものです。赤字ではありませんでした。

#### 資金不足比率

鳩山町 該当なし

●経営健全化基準 20.0%  
各公営企業の事業規模に対する料金収入等の資金不足の割合です。対象となる水道事業、農業集落排水事業、浄化槽設置管理事業の3会計について、流動負債・資産などを基に算出します。赤字ではありませんでした。

#### 実質公債費比率

鳩山町 11.2%

●早期健全化基準 25% ●財政再生基準 35%  
実質的な借金返済額の大きさを示し、資金繰りの危険度を表すものです。一般会計、特別会計、一部事務組合および広域連合を対象に、令和2～令和4年度の3か年平均で算出します。なお、令和3年度は10.9%でした。

#### 将来負担比率

鳩山町 90.3%

●早期健全化基準 350%  
収入に対し、将来支払っていく可能性のある負債等の割合です。将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうか分かかります。なお、令和3年度は90.1%でした。

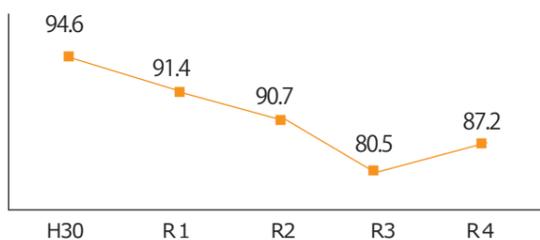
## 令和4年度の

# 財政状況

町の財政状況を把握するためには、複数年にわたる長期的な視点が必要です。そのための指標として、地方債と基金、経常収支比率と財政力指数、健全化判断比率などがあります。



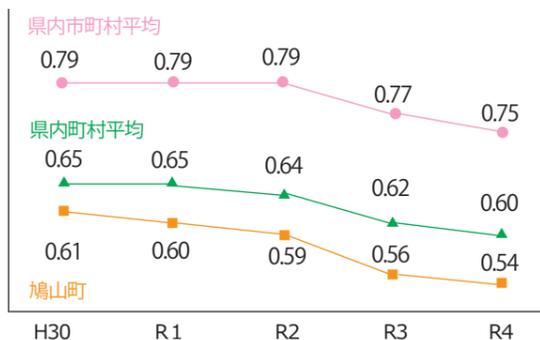
#### 町の経常収支比率の推移



◆経常収支比率は、経常経費に充当される経常一般財源÷(経常一般財源+減税補てん債+臨時財政対策債)×100の計算式で算出されます。町税や地方交付税のように用途が特定されず毎年度経常的に収入される財源(経常一般財源)のうち、人件費や扶助費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当されたものが占める割合です。数値が高くなるほど、弾力性を失いつつあると考えられています。

※県内市町村の令和3年度平均値は88.9%(令和4年度数値は算定中)。

#### 町と県内市町村等の財政力指数の推移



◆財政力指数は、普通交付税の基準財政収入額÷基準財政需要額の計算式で算出される3か年の平均値です。町の財政状況を分析する上で最も基本となる指標で、財政力指数が単年で「1」を超える場合には、自立して財政運営ができることを示し、普通交付税の不交付団体となります。

#### 地方債と1人当たりの現在高(一般会計)

(地方債現在高は万円未満を、1人当たりの現在高は千円未満を四捨五入)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
地方債現在高	64億5,594万円	65億7,234万円	69億5,164万円	70億5,153万円	65億6,106万円
うち臨時財政対策債	28億1,413万円	27億8,729万円	27億5,969万円	28億555万円	26億5,255万円
1人当たりの現在高	46万8千円	48万4千円	52万円	53万2千円	50万円

地方債は、施設や道路などを建設する際に必要とする資金を、銀行などの金融機関から調達し、後年度に負担する債務で、その返済が一般会計(4月1日～3月31日)を越えて行われるものです。また臨時財政対策債は、本来、国から交付される地方交付税の一部を代替措置として借り入れるもので、後年度の元利償還金に相当する額が地方交付税交付額の算定の一部に算入されるものです。

#### 基金(一般会計)の残高推移

(各基金とも万円未満四捨五入のため、合計が合わない場合があります。)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
財政調整基金	2億118万円	2億2,018万円	3億2,174万円	6億2,689万円	6億7,044万円
減債基金	19万円	19万円	19万円	1億19万円	1億1,134万円
ふるさとづくり基金(現金)	625万円	625万円	1,025万円	1,425万円	1,825万円
土地開発基金(現金)	310万円	310万円	310万円	310万円	310万円
地域福祉基金	982万円	568万円	569万円	498万円	515万円
役場庁舎等改修基金	1,413万円	961万円	792万円	7,792万円	1億2,793万円
まちづくり応援基金	1,291万円	1,744万円	2,906万円	4,254万円	5,057万円
北部地域活性化基金	1,725万円	819万円	987万円	1,130万円	1,273万円
合計	2億6,482万円	2億7,064万円	3億8,781万円	8億8,117万円	9億9,951万円

※基金とは、町の貯金に当たります。

## 1 地方債と基金―借金と貯金―

令和4年度末の地方債現在高は、前年度末対比4億9048万円(7.0%)減の65億6106万円となりました。この減少は、令和2年度に策定した町債残高削減計画に基づき、町債発行の抑制に取り組み、地方債残高が削減されたことなどによります。

基金は、近年、増加傾向にあり、令和4年度末残高で、前年度対比1億1834万円増の9億9951万円となりました。特に役場庁舎等改修基金は、5001万円増加となりました。全体的には町の借金を減らし、貯金をすることができました。

## 2 経常収支比率と財政力指数

町の財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、令和3年度決算において、80.5%と大幅に改善しましたが、令和4年度は、前年度より6.7ポイント増の87.2%となりました。

これは、分子である物件費や公債費等に対する充当経常一般財源が増加し、分母である臨時財政対策債の減少により経常一般財源が減少したことによるものです。

ただし、財政力指数は、税制改正や交付税制度の変更などの影響を受けるため、その経年変化が端的に「財政力」を示すものでなく、あくまで地方交付税の算定過程で算出された財政基盤を示す指標となります。

### 財政力指数は低下傾向

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す数値で、財政力指数が高いほど自主財源の割合が高いことを示し、財源に余裕があることとなります。

### 財政指標は「健全」と判断

財政健全化法に基づく健全化判断比率は、すべての会計で資金不足等が発生していないため、「実質赤字比率」、「連結実

質赤字比率」及び「資金不足比率」はいずれも赤字ではなく該当しませんでした。

実質公債費比率は、平成30年度に借入れた多世代活動交流センター耐震補強及び改修事業債や上熊井農産物直売施設整備事業債の元金償還が開始されたことにより、元利償還金が増加したため、前年度対比で0.3ポイント上昇し、11.2%となりました。また将来負担比率は前年度対比で0.2ポイントと増加し、90.3%となりました。

これは、令和2年度に策定した町債残高削減計画の町債発行に係る基本方針に基づき、年度における町債発行額が当該年度の償還金額を上回ることがないように抑制したこと、地方債残高は減少し、地方債などの将来負担額に対する償還の財源である充当可能基金が増加しましたが、分母を構成する標準財政規模が大幅に縮小したことによります。

いずれの指標も「早期健全化基準」を下回りましたが、県内市町村平均等と比較すると数値は高い状況です。財政健全化と持続可能なまちづくりを進めるため、引き続き将来を見据えた、かつ財政規律の保たれた財政運営に努めます。



## 「はあとふるパワーアップ教室 (虚弱予防改善教室)」の参加者を募集します！

はあとふるパワーアップ教室は、「足腰が弱くなって外出する機会が減ってしまった」、「転びやすくなった、転ぶことへの不安がある」、「以前のように自分のことができるように体力、筋力をつけたい」等、少し元気を取り戻したい方にお勧めの教室です。リハビリ専門職等が講師となり、11月から令和6年1月末までの期間(毎週水曜日午後)全12回実施予定です。

令和4年度は参加者全員がバランス能力、下肢の筋力、移動能力が向上(体力測定の結果)しました。参加者同士、はあとふるパワーアップ体操リーダーの皆さんと楽しく交流しながら、教室を進めていきます。ぜひ、ご参加ください。

■対象者 町内在住の65歳以上の方で、原則セミナー全日程(全12回)に参加できる方  
※申し込みの際に介護予防チェックリストを活用し、15項目中、原則4項目以上に該当する方を優先します。

■日時 ①11月1日、②11月8日、③11月15日、④11月22日、⑤11月29日、⑥12月6日、⑦12月13日、⑧12月20日、⑨令和6年1月10日、⑩1月17日、⑪1月24日、⑫1月31日 全12回

全て水曜日 午後1時30分～3時30分(受付は午後1時10分から)

■内容 体力測定、重さを変えられるおもりのバンドをつかった体操(はあとふるパワーアップ体操)、目標設定のための個別面談、栄養講座、オーラルフレイル予防講座、生活支援コーディネーターの講座、グループワーク等

■会場 鳩山町地域包括ケアセンター 地域の交流スペース ※11月8日は多世代活動交流センター

■講師 理学療法士等リハビリ専門職ほか

■費用 無料 ■定員 10人程度

■持ち物 飲み物、筆記用具、動きやすい靴、服装でお越しくください。

■その他 参加される方の状況に応じて、自宅(自宅近く)から会場までの送迎も可能です。必要な方は、お申し込み時にご相談ください。

■申込 10月10日(火)から10月20日(金)までに町地域包括支援センターまでお申し込みください。

■問合せ 町地域包括支援センター ☎296-7700 FAX298-0077



## 令和6年度4月入所(園)申込書を配布します (育児休業明けに伴う年度途中の入所申込も同時に受付します)

令和6年度 保育所等の4月入所(園)希望の方に、10月2日(月)から、町民健康課窓口にて申込書を配布します。育児休業明けに伴う年度途中(令和6年5月以降)の町内保育所の入所を希望される方は、「鳩山町育児休業明け保育所入所予約制度」の申込も同時に受付します。既に入所中のお子さんがある保護者には、継続のための書類をお送りします。

■入園年齢 園によって異なります。

【ひばりゆりかご保育園】0歳児(生後8週から)から2歳児

【ひばり保育園】0歳児(生後3か月から)5歳児

【ひまわり保育ルーム】0歳児(生後3か月から)から2歳児

■対象 児童の家庭が次の①から⑩のいずれかに該当し、保育を必要とする場合

①就労(週4日以上かつ月64時間以上)

②妊娠・出産

③保護者の疾病・障がい

④同居または長期入院している親族の介護

⑤災害復旧 ⑥求職活動

⑦就学または就職訓練

⑧虐待やDVの恐れがあること

⑨育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること

⑩その他、上記に類する事由であると町長が認める状態にあること

■保育時間 園によって異なりますので、事前にご確認ください。

■保育料 家庭の町民税(所得割)額に応じて決定

■申込・問合せ 令和6年4月以降に町内施設へ入所を希望される方は、11月1日(水)～12月15日(金)(郵送の場合必着)の期間に役場町民健康課町民サービス・子育て支援担当(☎296-5891)へお申し込みください。

※先着順ではありません。申込期間後は受付できません。※なお、町外保育所等に入所希望の方は、施設が所在する市町村によって申し込み期限が異なります(10月初旬から中旬締切)ので、お早めにご相談ください。



納期限内  
納付にご協力  
ください

ストップ! 滞納

## 10月から12月は滞納整理強化期間です

町税や国民健康保険税は、私たちが安心して暮らしていくための貴重な財源であり、定められた期限(納期限)までに自主的に納めていただくものです。

ほとんどの方が期限までに納付されていますが、残念ながら一部の方は滞納している状況にあります。

町税等の滞納処分には、滞納者へ納付を促すための督促状・催告書などの郵送料や、税の徴収・差押えなどを執行するための事務経費などが使われます。

町は、町民の皆さまが納付された貴重な税金を、本来必要のない事務に支出しなくてはなりませんので、納期限内に納付している方からすると、町民サービスの向上に欠かせない財源が減少することになります。

### 滞納処分(差押え)の流れ

①納期限経過後に督促状・催告書を発送

②財産調査(預金、生命保険、勤務先への給与調査)

③滞納処分(差押え)



このような納税者と滞納者の不公平感を解消し、徴収を確保するため、当町をはじめ県内63市町村と埼玉県で「滞納整理強化期間」を設定し、徴収対策を進めています。

当町では、悪質な滞納者に対する差押えの強化など、滞納の解消に向けた取り組みを行っていきます。納期限内納付にご協力をお願いします。

### 町税等の納付は口座振替が便利です

町税等の納付方法については原則として口座振替をお願いしています。口座振替は、金融機関や、ゆうちょ銀行の指定口座から納期限ごとに、自動振替によって納付していただく大変便利な方法です。納め忘れもなく、納期限ごとに納めに行く手間も省けます。

今、口座振替を申込みいただいた方に、エコバックを差し上げております。(数に限りがございます)この機会にぜひ口座振替の申込みをお願いします。

■問合せ 役場税務会計課 収税担当 ☎296-1211 (内線134・135)

## 鳩山町食生活改善推進員協議会主催

## 米料理教室事業「埼玉産米料理教室」参加者募集!

私たち日本人の食事「日本型食生活」の主役となるお米・ごはんは、日本の気候風土に適した農産物であるだけでなく、いろいろな食材との相性が良く多様な組み合わせが可能であることや、塩分が少ないこと等、「ごはん食」のよいところがあります。

私たちが住むこの埼玉にも埼玉生まれのお米があることをご存知ですか。

講師を務める鳩山町食生活改善推進員協議会(以下、「食改」と表記)では、「食文化の次世代継承、地産地消の推進」を実践目標のひとつとして活動に取り組んでいます。食改が考えた「埼玉産米ごはん」を中心とする“栄養満点メニュー”を楽しく一緒に作りましょう。食改のメンバーがサポートしますので、「料理はちょっと

と苦手…」という方も安心してご参加ください。

■日時 11月22日(水)午前10時～午後1時(予定)

■対象 鳩山町在住の方

■場所 町保健センター2階 栄養指導室

■講師 鳩山町食生活改善推進員

■費用 500円/人 ※当日集金

■定員 10人(先着順)

■持ち物 上履き(スリッパ不可)、エプロン、三角巾、手を拭くハンカチ、マスク(調理時着用)など

■申込 10月25日(水)から11月10日(金)窓口または電話のいずれかの方法でお申し込みください。

■申込・問合せ 町保健センター ☎296-2530

## 教員を募集しています! 鳩山町の小学校で働いてみませんか。

■募集職種 小学校教諭

■勤務日 週5日フルタイム(勤務時間7時間45分、休憩時間45分)

■資格 教員免許状(小学校もしくは中学校)

■給与 月給制

■その他 年齢は問いません。教員免許状をお持ちの方は下記までご連絡ください。

■問合せ 町教育委員会事務局 ☎296-1227





## デジタル図書館利用者説明会を開催します

スマートフォンやタブレット端末などから電子書籍を読むことができるデジタル図書館を“使ってみたいけど、操作に自信がない”という方向けに、ログイン・貸出・予約方法などの説明会を行います。

- 日時 10月21日(土) (時間は各回①午前11時から、②午後2時から※30分程度)
- 内容 デジタル図書館についての利用方法及び操作説明 ※各回同じ内容です
- 場所 町立図書館2階会議室 ※Wi-Fi環境あり
- 定員 各回4人(予約制・先着順)

- 対象者 鳩山町在住・在勤・在学の方
- 申込 10月3日(火)午前9時30分から図書館に電話または直接来館しお申込みください。  
※図書館利用カード及びデジタル図書館IDをお持ちでない方は、事前に図書館カウンターで取得してください。(詳細は申込時にご案内します。)
- 持ち物 図書館利用カード、お持ちの端末(タブレット、ノートパソコン、スマートフォン等)があればお持ちください。
- 申込・問合せ 町立図書館 ☎296-5660



## 第21回比企郡市人権フェスティバルを開催します



さまざまな人権問題への理解や関心を深めるため、今年度は吉見町の「フレサよしみ」を会場に比企郡市人権フェスティバルを開催します。

- 日時 11月18日(土) 午前9時30分～午後1時
- 場所 吉見町民会館(フレサよしみ)(吉見町大字中新井508番地) ■参加費 無料
- 内容 講演会「埼玉県部落差別解消条例の意義と課

題】【講師：片岡 明幸氏(部落解放同盟埼玉県連合会執行委員長)】、オープニングセレモニー、舞台発表、作品展示ほか ※手話通訳あり

- その他 詳細は上記の二次元フォームから、滑川町ホームページをご確認ください。
- 問合せ 滑川町役場 総務政策課人権・自治振興担当 ☎0493-56-2211 FAX0493-56-2448

## 鳩山町スポーツ協会主催 グラウンド・ゴルフ大会(団体戦)を開催します

- 対象 町内在住者で構成された1チーム6人(年齢・性別は問いません)
- 日時 10月21日(土) 午前7時30分集合(開・閉会式なし) 準備ができ次第、競技開始
- 場所 亀井運動場
- 持ち物 雨具、道具(クラブ・ボールをお持ちでない方は、事務局で用意します)

- その他 小雨決行、荒天中止(実施の有無については当日午前6時30分以降に教育委員会事務局へお問い合わせください)
- 申込・問合せ 10月16日(月)までに町スポーツ協会事務局(町教育委員会事務局☎296-1263)へ。

## 企業版ふるさと納税による寄附をいただきました

鳩山町の地方創生事業に対して、企業版ふるさと納税として寄附をいただきました。温かいご寄附、誠にありがとうございました。

- 企業名 株式会社RUNWAYS
- 所在地 東京都新宿区西新宿6丁目15-1
- 寄付額 10万円
- 問合せ 役場政策財政課 ☎296-1212

- 寄附をいただいた対象事業 幸福度1位のまちをのびのび、すくすく、子どもが育つまちへ!～子育てしやすい環境整備～



株式会社RUNWAYS様  
ロゴマーク



## 高齢者インフルエンザ予防接種を実施します

町では、インフルエンザ重症化予防のため、高齢者を対象に予防接種費用の一部を負担しています。

「予診票」および「インフルエンザ予防接種説明書」は、比企管内実施医療機関(町内含む)の窓口へ備え付けてありますが、それ以外の県内実施医療機関ではご自身でお持ちいただく必要があります。

ご希望の方には10月11日(水)以降、町保健センターまたは、東出張所でお渡します。「インフルエンザ予防接種説明書」をよくお読みいただき、予防接種の効果や副反応などを理解した上で「予診票」に記入し、接種を受けてください。

■対象 次の①または②に該当し、接種を希望する方

①接種日当日で満65歳以上の方(誕生日の前日から該当します)

②接種日当日で満60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に極度の障害のある方(身体障害者手帳1級程度)

- 実施期間 10月20日(金)～令和6年1月31日(水)
- 接種回数 1回
- 接種費用 1,500円(生活保護受給者は無料)
- 持ち物 健康保険証など住所、氏名、生年月日の確認ができるもの。対象②に該当する方は、身体障害者手帳または医師の診断書。生活保護受給者は受給者証。

### 町内実施医療機関

- ◆鳩山第一クリニック☎296-6800
- ◆福島内科☎298-0600
- ◆麻見江ホスピタル☎296-1155
- ◆鳩山今宿クリニック☎296-6260



※このほか県内医療機関でも接種可能です。事前に町保健センターにお問合せください。

### ～予防接種後の副反応にご注意ください～

- ①接種した場所の発赤、腫れ、痛みなど→通常2～3日で消失
  - ②発熱、頭痛、寒気、だるさなど→通常2～3日で消失
  - ③ショック、アナフィラキシー様症状(発疹、じんましん、かゆみ、呼吸困難など)→接種後、比較的すぐに起こることが多いため、接種後30分間は接種した医療機関内で安静に。
- ※帰宅後に異常が認められた場合には、速やかに医師に連絡してください。(出典：厚生労働省・国立感染研究所)

### しっかり実行して防ごう！ インフルエンザの予防法

- ◆流行前のワクチン接種
- ◆適度な湿度の保持
- ◆外出後の手洗い、うがい等
- ◆十分な休養 ◆バランスのとれた栄養摂取
- ◆人混みや繁華街への外出を控える



## 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種はお済みですか？

下記対象者で接種を希望される方は町保健センターへお問い合わせください。

■対象者 過去に成人用肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方で、①または②に該当する方。

- ①令和5年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方(誕生日前から接種可能)
- ②60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方(身体障害者手帳1級程度)

- 対象期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
- 接種回数 1回限り(公費助成による定期接種の機会には生涯1度です。5年ごとに受けられるものではありません)

- 接種費用 自己負担5,000円※生活保護の方は無料
- 接種方法 対象者に該当し、接種を希望する方は町保健センターへご連絡ください。接種歴等を確認の後、接種方法の詳細をご案内します。

## 成人男性の風しん抗体検査・予防接種のご案内

抗体保有率が低い世代の男性を対象に、令和6年度末までの間、風しん抗体検査と定期予防接種を実施しています。対象の方にはすでにクーポン券を郵送しています。まだ抗体検査がお済みでない方は、令和7年3月末までに検査を受けてください。

- 抗体検査対象者 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性
  - 風しん第5期予防接種対象者 上記抗体検査対象者のうち、抗体検査の結果、抗体価が低いと診断された方
  - 場所 全国の委託医療機関(詳細は町ホームページをご覧ください)
  - 実施期間 令和7年3月31日まで
  - 費用 無料(1人1回に限る)
- ※検査・接種には町が発行したクーポン券が必要です。※お持ちのクーポン券の有効期限が切れている場合でも、期限を延長しているためそのままご利用できます。※クーポン券を紛失した場合は再発行しますので、町保健センターへご連絡ください。

■予防接種に関する問合せ 町保健センター ☎296-2530

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
10/8	9	10	11	12	13	14
	A 資プ B 資び B 資ア	A 可 B 可	A 資ペ B 不燃		A 可 B 可	
15	16	17	18	19	20	21
	A 資プ A 資び B 資ア	A 可 B 可	A 不燃 B 資ペ	A 紙布 B 紙布	A 可 B 可	
22	23	24	25	26	27	28
	A 資プ B 資び B 資ア	A 可 B 可	A 資ペ B 不燃		A 可 B 可	
29	30	31	11/1	2	3	4
	A 資プ B 資び B 資ア	A 可 B 可	A 不燃 B 資ペ	A 紙布 B 紙布	A 可 B 可	
5	6	7	8	A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区		
	A 資プ A 資び B 資ア	A 可 B 可	A 資ペ B 不燃			

可…可燃物 不燃…不燃物・有害ごみ 紙布…紙・布類 資ペ…ペットボトル 資び…びん・かん類 資ア…その他容器包装プラスチック類

10月・11月上旬の休日当番医  
※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
10月9日 (祝・月)	埼玉成恵会病院 (東松山市)	内科・外科・ 整形外科	0493-23-1221
	たばた小児科 (吉見町)	内科・小児科 アレルギー	0493-54-8822
11月3日 (祝・金)	森田クリニック (吉見町)	内科・外科	0493-53-2220

電話番号		受付時間
休日や夜間の急病相談		
救急電話相談	# 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。		
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど		
比企地区 こども夜間 救急センター	0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時 30分～10時 【診察】月 ～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)		

有料広告スペース

# 暮らしの情報

## Life Information



### お知らせ

**緊急地震速報訓練の実施に伴う防災行政無線試験放送を実施します**

町の防災行政無線を用いた、全国瞬時警報システム(Jアラート)の緊急地震速報訓練を実施します。

▼訓練日時 11月2日(木)午前10時ごろ

▼放送内容 緊急地震速報のアラーム音が鳴りますので、実際の災害とお間違えのないようご注意ください。

※なお、気象・地震活動の状況等によっては、急きょ訓練が中止となることもあります。

▼問合せ 役場総務課  
☎296-11214

### 埼玉県最低賃金の改正のお知らせ

令和5年10月1日から埼玉県最低賃金は時間割1028円(引上げ額41円)となります。埼玉県最低賃金は、賃金の最低限

持ちの方はご連絡ください。

▼問合せ 県税務課  
☎048-830-2658

### 荒川緑肥を無償で配布します

河川の堤防の刈草から作った堆肥を配布します。(販売等の目的の方には配布できません。)

▼応募期間 12月8日(金)まで(当日消印有効)

▼応募方法 往復はがきにより

度を定めるもので、年齢や雇用形態に関係なく、パートや学生アルバイトを含め、県内の事業所で働く全ての労働者に適用されます。使用者も、労働者も、賃金額が1時間あたり1028円以上かどうか必ず確認しましょう。

詳しくは、埼玉労働局賃金室(☎048-600-6205)または、川越労働基準監督署(☎242-0891)へお問い合わせください。

### 鳩山町農産物生産者等支援金の申請について

町では、広報はとやま7月号・9月号及び町ホームページ等でお知らせしましたが、コロナ禍における原油価格、農業用資材を含む物価高騰により厳しい経営環境下にある、本町の農業経営体の皆さまの農業経営継続を支援することを目的に、「鳩山町農産物生産者等支援金給付事業」を実施しています。

要件は、令和4年分(4年度分)の農業収入の申告をした方で、農業収入のある農家または農家ではないが町内の直売所に

応募(応募多数の場合は数量調整※応募の際は下記の二次元コードより荒川上流河川事務所ホームページをご覧ください)か、荒川上流河川事務所・各出張所及び役場産業環境課にある応募要領をご覧ください。

▼配布期間 令和6年1月22日(月)～2月3日(土)(1月28日(日)を除く)

▼問合せ 荒川上流河川事務所

出荷している農産物生産者が対象となりますので、期間内に申請をお願いします。(申請は1人1回限りです。)

▼申請期限 令和5年10月31日(火)まで(郵送の場合、当日消印有効)

▼申請先 役場産業環境課

▼申請書 役場産業環境課で配布しています。(町ホームページにも掲載しています。)

▼問合せ 役場産業環境課  
☎296-5895

### 2024年版 埼玉県民手帳の販売

▼販売場所(販売期間) 役場総務課及び役場東出張所(10月13日(金)～12月15日(金))※売切れにより期間前に終了する場合があります。県統計相談室(在庫の限り販売)、県内の一部のコンビニエンスストアなど(令和6年2月末まで販売)



▼価格 600円(税込)  
▼手帳規格・色 縦14センチ×横9センチ。ネイビー、コバトトラベンダーの2色、月間ダイアリー升

目式、表紙カバー差し込み式

▼問合せ 役場総務課  
☎296-11214

### 10月1日～11月30日 麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動を実施します

麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグなどの薬物乱用は、健康を害する大変危険なもので、自分の人生だけでなく、家族など周りの人達の人生までも狂わせてしまいます。

特に大麻は、「体に害がない」などの誤った情報で若者を中心に乱用が増加しています。

薬物の誘いには、きっぱりはつきり断りましょう。

正しい知識を身につけ、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの方は、ご相談ください。

▼問合せ 坂戸保健所☎283-7815 または 県税務課  
☎048-830-3633

### 10月は不正軽油撲滅対策強化月間です

不正軽油とは、県の税金である軽油引取税の脱税を目的とし

を目的として、枯損木等の伐採を含む整備を実施しています。

このような整備により発生した伐採木について、自家消費を用途とした方に限定し、無償配布を行います。配布を希望される方は町ホームページに配布案内等を掲載いたしますのでご確認ください。

▼配布日 11月25日(土)  
▼配布対象者 町内在住者  
▼問合せ 役場産業環境課  
☎296-7887

お知らせ

骨粗しょう症の申込みを開始します

骨粗しょう症とは、骨量が減り、骨がもろくなつて骨折しやすくなる病気です。骨量のピークは20歳ごろまでと言われていること、骨量減少を早期に発見することで、骨粗しょう症を予防しましょう。

- ▼健診日 11月17日(金)午前9時〜正午
▼会場 町保健センター
▼対象 町内在住の20歳以上の方
▼定員 160人(申込順)
※後日、問診票等を郵送します。
▼申込 10月11日(水)午前8時30分から電話で申込を受け付けます。
▼費用 無料
▼問合せ 町保健センター ☎296-2530

歯周疾患検診(健康生活歯援プログラム)実施

歯や口の健康を守ることは、健康寿命を延ばすことにも繋がります。健康づくりのきっかけ

事業系ごみの減量・適切な処理にご協力ください

10月1日から31日の期間で、埼玉県等と共同で事業系ごみ削減キャンペーンを実施します。現在県内では、年間約49万トンの事業系ごみが排出されています。ごみの最終処分場の残余容量が逼迫している中、ごみの削減は重要な課題です。限りある資源を有効に活用するためにも、一層のごみ減量・リサイクルに取り組みましょう。

【事業者の皆様へ】

として、ぜひご利用ください。
▼日時 11月16日(木) (受付時間は午後1時〜3時30分の間で設定)

- ▼会場 町保健センター
▼対象 町内在住の検診日当日40・50・60・70歳の方
▼内容 歯科医師による口腔内診察と歯科衛生士等による保健相談
▼定員 20人(申込順)
▼費用 無料
▼申込み・問合せ 10月11日(水)午前8時30分より、町保健センターに電話(296-2530)かFAX(296-2832)でお申し込みください。

健診・がん検診は受診しましたか?

今年の集団健(検)診は11月で終了します。まだ受診していない方はぜひお申し込みください。



特定健診及びいきいき長寿健診は、国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している方が、年に一度無料で受診することができます。

▼実施日 11月9日(木)、10日(金)、11日6日(土) (定員となり次第受付終了)
▼実施内容と自己負担額
特定健診・いきいき長寿健診(0円)、いきいき30健診(1500円)、大腸がん検診(3000円)、肺がん検診(3000円)、胃がん検診(10000円)、前立腺がん検診(5000円)、肺炎ウイルス検診(5000円)

- ※詳しくは、広報はとやま4月号及び「鳩山町」各種健(検)診のご案内(保健センター窓口配布または下記二次元コード)をご覧ください。
▼申込み・問合せ 町保健センター ☎296-2530

ひとり親のためのパソコン教室

- ▼日時 11月9日(木)、10日(金) (全2回)午前10時〜午後3時
▼場所 坂戸市文化施設オルモ(坂戸市芦山町1-2)
▼内容 選べるワード・エクセル講座
▼費用 800円(教材費)
▼対象・定員 ひとり親家庭の

10月は県の3R推進月間です

本町では下記の表のとおり、一人当たり多量のごみが排出されております。REDUCE(リデュース・減らす)REUSE(リユース・再利用)RECYCLE(リサイクル・再利用)を、もう一度考えていただき、ごみの減量化、資源の循環にご協力をお願いします。

▼問合せ 役場産業環境課

暮らしの『相談室』 10月中旬〜11月上旬

- 県の法律相談【要予約】
日時:10月10日(火)(祝日を除く毎月第2火曜日)午後1時〜4時 場所:ウェスタ川越4階(県川越比企地域振興センター相談室) 問合せ:県民相談総合センター ☎048-830-7830
■行政相談・人権相談【要予約】
日時:10月19日(木) 午後1時〜3時 場所:役場3階305会議室 問合せ:総務課 ☎296-1214
■行政書士無料相談会【要予約】
日時:10月19日(木) 午前9時〜正午 主催・場所・問合せ:鳩山町商工会 ☎296-0591
■行政書士による無料相談会【要予約】
日時:10月25日(水) 午前9時〜正午 場所:役場3階301会議室 問合せ:総務課 ☎296-1214
■生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く)
日時:月〜金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分〜午後5時 場所・問合せ:アスポーツ相談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所 ☎080-2274-1445、FAX295-0603
■生涯学習相談
日時:毎週木曜日 午後1時〜4時 場所・問合せ:教育委員会事務局 ☎296-1263
■消費生活相談
日時:毎週木曜日 午前10時〜正午、午後1時〜3時 場所・問合せ:産業環境課 ☎296-5895

親または寡婦、20人(応募多数の場合は抽選)

▼申込 10月25日(水)必着で、往復はがきまたは電子メール(info@saiiboren.or.jp)に「第3回パソコン教室」、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し左記の宛先へお送りください。〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-16-5 埼玉県浦和合同庁舎内

「埼玉県地球温暖化防止活動推進員」を募集

埼玉県では、地域における地球温暖化対策に関する活動を行うボランティアである「埼玉県地球温暖化防止活動推進員」として、令和6年4月から2年間、活動していただける方を募集しています。
▼申込 募集の詳細はホームページをご確認の上、11月30日(木)までに「応募ください。」(https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/suishin.htm)
▼問合せ 県環境部温暖化対策課 ☎048-830-3033

動物によって所有または飼育する場合は飼育報告が必要

Table with 3 columns: 市町名, 燃えるごみ全体量(g/人日), 燃えないごみ全体量(g/人日). Rows include 鳩山町, 鶴ヶ島市, 毛呂山町, 越生町.

出典: 埼玉西部環境保全組合

家畜などの動物を所有または飼育(ペットを含む)する方は、家畜伝染予防法に基づき、現在の飼育頭羽数等を県知事に定期的に報告しなければなりません。報告が必要な動物は、牛・羊・山羊・豚・馬・鶏・あひる・うずら・だちょう等です。犬・猫・うさぎ・インコ等は報告の対象ではありません。詳しい報告書の提出方法などは、埼玉県川越家畜保健衛生所にお問合せください。

▼問合せ 県川越家畜保健衛生所 ☎225-4141

有料広告スペース

有料広告スペース

有料広告スペース

## 町内の『サロン』

■総合福祉センター内常設型サロン  
**対象**：どなたでも利用可 **開設日時**：月～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時 **場所**：総合福祉センター1階(大豆戸183-5) **問合せ**：町社会福祉協議会 総合相談支援窓口 ☎298-5772

■ニュータウンふくしプラザ  
**対象**：どなたでも利用可 **開設日時**：毎日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時 **場所**：鳩山町コミュニティ・マルシェ内(松ヶ丘1-2-4 タウンセンター1階) **問合せ**：ニュータウンふくしプラザ ☎290-5469

■はーとんカフェ今宿  
**対象**：町内在住の概ね65歳以上の方とその家族 **開設日時**：毎週火・金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後4時 **場所**：今宿532-7(プラザM内) **問合せ**：はーとんカフェ今宿 ☎296-6776

■鳩ヶ丘のびのびプラザ  
**対象**：町内在住の高齢者 **開設日時**：月～土曜日(祝日・年末年始を除く)午前9時～午後4時 **場所**：鳩山小学校内 **問合せ**：鳩ヶ丘のびのびプラザ ☎296-1571

■精神保健福祉コミュニティサロン  
**対象**：町内在住の心の健康に悩みのある方とその家族、支援者など **日時**：10月12日(木)午後2時～午後3時30分 **場所**：町ふれあいセンター304会議室 **問合せ**：役場長寿福祉課 ☎296-1241

■ふれあいいきいきサロン  
 参加の皆さんで歌やゲーム、体操などを行い、一緒に楽しい時間を過ごしましょう。  
**対象**：町内在住の概ね65歳以上の方 **開設日時・場所**：10月2日(月)・11月6日(月)午前10時～11時30分、今宿コミュニティセンター1階集会室ホール、10月16日(月)午前10時～11時30分、ふれあいセンター3階301・302会議室 **内容**：体操、レクリエーション(歌、ゲームなど) **問合せ**：町社会福祉協議会 ☎296-5296

## 相談

### 成年後見なんでも相談

成年後見制度について知りたい方、利用をお考えの方の疑問に疑問に、弁護士、司法書士、社会福祉士がお答えします。  
**日時** 10月21日(土)午前10時～午後4時  
**対面相談** 10月18日(水)までに左記に申込み(予約制)  
**会場** 埼玉弁護士会館  
**電話相談(当日のみ)**  
 ☎048-865-7511  
**申込み・問合せ** 県地域包括ケア課

### 行政書士制度広報月間「行政書士無料相談会」

**日時** 10月21日(土)午前10時～午後5時  
**会場** ピオニウォーク東松山2階 フードコート前  
**内容** 相続、許認可ほか暮らしの相談  
**主催** 埼玉県行政書士会東松山支部  
**問合せ** 東松山支部長 中野 ☎080-3600-3298

### ご存じですか「行政相談週間」

10月16日(月)から22日(日)は行政相談週間です。町では、この週間に合わせて、「行政相談」(15ページ参照)を開設します。総務大臣から委嘱された行政相談委員が、福祉、保険、年金、道路などの役所の仕事について、苦情や要望などの相談に応じます。(相談無料。秘密厳守)  
**日時** 10月19日(木)午後1時～3時  
**場所** 役場3階305会議室



## お知らせ

### 令和5年12月末で埼玉県収入証紙の販売を終了します

埼玉県では、運転免許の更新やパスポート申請・各種試験の手数料として現金の代わりに納

▼問合せ 役場総務課 ☎296-1214  
 このほか、総務省関東管区行政評価局(きくみ埼玉)でも相談可能です。  
 「行政苦情110番」☎0570-090110

めていた埼玉県収入証紙を、令和5年12月末をもって、販売を終了します。  
 埼玉県収入証紙販売終了後の令和6年1月以降は、原則として現金でのお支払いはできませんので、運転免許証の更新やパスポート申請などの際に、あらかじめキャッシュレス決済手段(クレジットカード・電子マネー及びコード決済など)をご用意ください。  
 これにより、鳩山町役場での販売は令和5年12月28日(木)をもって終了します。  
 ▼問合せ 県出納総務課 ☎048-830-5739

### 県収入証紙での手数料支払いがキャッシュレス化になります

10月2日(予定)からパスポート発給手数料のうち、埼玉県収入証紙で支払う県の手数料(2000円)について、キャッシュレス決済(クレジットカード、電子マネー、コード決済)での支払いが可能になります。  
 ※令和6年1月からは、埼玉県収入証紙が廃止され、キャッシュレス決済が原則になります。  
 なお、国の手数料支払いについては、引き続き現金での収入証紙を購入する必要があります。  
 ▼問合せ 県パスポートセンター ☎048-647-4040

### パスポートの更新がスマホで可能です

令和5年3月27日からパスポートの電子申請が可能になりました。スマートフォンとマイナンバーカードがあれば24時間いつでも手続きでき、原則として窓口に行くのはパスポートを受け取る時の1回だけ



▼用意するもの  
 ・マイナンバーカード(全員)ほか  
 なお、市町村によって受付できる手続きは異なりますのでご注意ください。  
 ▼問合せ 県パスポートセンター ☎048-647-4040

### 道路横断の正しい交通ルールについて

県内では、信号機のない横断歩道を渡ろうとしている歩行者が、近づいてくる車に手をあげても7割以上の車が道を譲らない等、歩行者に対するドライバーの意識が低い現状にあります。  
 そこで埼玉県警察では、「KEEP38プロジェクト」と題し、横断歩道における歩行者優先義務が規定された「道路交通法第38条」の交通ルールを理解していただけるように、運転者に対する指導啓発活動を強化していきます。  
 運転者も歩行者も、交通ルールについて改めて考えてみましょう。  
 ▼問合せ 役場産業環境課 ☎296-15894

## 人間ドック費用の一部を助成します

町では、人間ドックの検診費用の一部を補助しています。ぜひご利用ください。

▶対象 ①町の国民健康保険に加入していて、受検日の属する年度において35歳以上になる方で、国民健康保険税を滞納していない方。

②埼玉県後期高齢者医療保険の被保険者で、保険料を滞納していない方。

※令和3年度から、「検査結果」の提出が必要となりました。

※人間ドックの受検日において、継続して町内に住所を1年以上有する方に対して、年度内1回が限度となります。

※特定健診・いきいき長寿健診との併用はできません。

▶補助金額 下表のとおり

医療機関名	日程	検診料	町補助金	個人負担金
東松山市立市民病院	1日外来	38,500円	25,000円	13,500円
東松山医師会病院	1日外来	37,400円	24,000円	13,400円
埼玉医科大学病院	1日外来	44,000円	25,000円	19,000円
埼玉成恵会病院	1日外来	38,500円	25,000円	13,500円
	1泊2日	63,800円	25,000円	38,800円
その他の施設(契約施設以外)	1日外来	各施設の人間ドック検診料	オプション料金を除く基本検診料の3分の2以内(千円未満切捨て)限度額25,000円	検診料と補助金との差額

※各医療機関により脳ドック併用あり。詳しくはお問合せください。



はとやまがらすのメンバーを募集します

初心者歓迎。皆で楽しくガラスの作品を作りましょう。  
**活動日時**: 毎週木曜(正午～)・土曜(午前10時～)  
**活動場所**: 多世代活動交流センター 2F **会費**: 使用する部屋代(月1,000円程度)と講習費がかかります。材料費は各自。詳細はお問い合わせください。  
**問合せ**: 代表 北島 ☎ 049-296-2030 (留守番電話に名前、電話番号を入れてください。後日連絡します。)

東松山市ウインドアンサンブル  
 秋の演奏会開催

映画音楽の名曲たちを迫力ある吹奏楽でお届けします。  
**日時**: 10月29日(日)午後2時～4時 **場所**: 東松山市民文化センター 大ホール **入場料**: 無料 **主催**: 東松山市ウインドアンサンブル **問合せ**: 東松山市ウインドアンサンブル 代表 大塚 ☎ 0493-24-3048

第37回鳩画会展

**会期**: 10月20日(金)～23日(月) **時間**: 午前9時30分～午後5時(ただし20日は正午から、23日は午後4時まで)  
**場所**: 町ふれあいセンター 3階 **内容**: 油彩・水彩・日本画などで描かれた風景・人物・静物画約50点の展示 **入場料**: 無料 **後援**: 鳩山町教育委員会 **問合せ**: 若林 ☎ 296-2935

国営武蔵丘陵森林公園

羽毛ゲイトウ、森のハロウィンナイト



10月上旬まで「羽毛ゲイトウ」の花畑が見頃です。また、夜間イルミネーション「森のハロウィンナイト」を今年も開催します!

**日程**: 10月20日(金)～22日(日)、27日(金)～29日(日)(予定) 午後5時～8時30分(最終入園午後8時) ※雨天中止  
 詳細は公園ホームページをご覧ください。  
**開園日時**: 午前9時30分～午後5時 **入園料**: 高校生以上450円、65歳以上210円、小・中学生無料 ※駐車場代別途(普通車700円/1日)  
**問合せ**: 同園管理センター ☎ 0493-57-2111

第14回ひきこもり・不登校講演会開催

**7年間会話のない部屋から出ようと思った背景**  
**日時**: 11月12日(日) 午後1時30分～3時30分 **場所**: ウィズもろやま(毛呂山町) **対象**: ひきこもり・不登校当事者、家族、支援者、関心のある方 **定員**: 80人(申込順) 無料 **講師**: 瀧本 裕喜氏(ひきこもり経験者) **プロフィール**: 18歳から7年間、家族とも顔を合わせず、自分の部屋にひきこもる。長い長い自問自答の日々の末、夢の中での理想の自分との対話により、引きこもり生活に終止符をうつ。現在はライター兼カウンセラーとして活動している。 **申込先・問合せ**: 坂戸保健所 ☎ 283-7815、マロウドの会 齋藤 ☎ 090-5575-7054、木下 ☎ 090-2728-4437



第44回はとやま祭

爽やかな秋の一日を、はとやま祭で有意義に過ごしてみませんか。会場では、様々な模擬店やバザー、町民団体によるステージ発表、ものまね&パルーションショー、模擬衝突体験など、魅力あるイベントが満載です。はーともも登場します。  
 ※プログラム等の詳細は、広報と同時配布のチラシをご覧ください。

**日時** 11月3日(祝・金) 午前9時10分～午後2時45分  
**場所** 町中央公民館 北側駐車場  
**問合せ** 役場産業環境課 ☎ 296-7887



やさしい太極拳教室を開催します

太極拳はゆっくりとした動作と呼吸で、年齢を問わずどなたにも無理なくできる身体操法です。運動不足の解消、健康度アップ、姿勢の改善など、自分のペースに合わせて楽しく取り組みます。

**日時** 10月18日(水) 午前10時～11時  
**会場** 鳩山町泉井交流体験エリア 交流ホール  
**持ち物** 飲み物・タオル・運動のできる服装・運動靴  
**定員** 20人  
**参加費** 1回500円  
**講師** 楊 英美 氏(内家拳研究会指導員・楊名時太極拳師範)  
**主催** 鳩山町泉井交流体験エリア指定管理者  
**申込・問合せ** 10月5日(木)～15日(日)の期間に鳩山町泉井交流体験エリア(☎ 298-8899)にお申し込みください。(イベント受付時間: 午前9時～午後5時30分)



キーフックボード教室を開催します

お好きなアーティシャルフラワーや小物で自分だけのキーフックボードをお作りいただけます。  
**日時** 10月15日(日) 午前10時～正午  
**会場** 鳩山町泉井交流体験エリア 体験・研修室  
**定員** 15人 **参加費** 一人1,500円  
**講師** 飯塚 美佐子氏 **持ち物** なし  
**主催** 鳩山町泉井交流体験エリア指定管理者  
**申込・問合せ** 10月5日(木)～10月12日(木)までの期間に鳩山町泉井交流体験エリア(☎ 298-8899)にお申し込みください。(イベント受付時間: 午前9時～午後5時30分)

余暇よか Days

趣味や学びの情報便



令和6年二十歳(はたち)を祝う会のお知らせ

令和6年二十歳(はたち)を祝う会を、次の日程で行います。  
**対象** 平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方  
**日時** 令和6年1月7日(日) 午後1時受付 午後1時30分式典開始  
**会場** 町文化会館ホール  
 ※令和5年10月1日現在で鳩山町に住居登録されている対象の方には、11月中旬頃、案内通知を発送予定です。  
 ※現在、他市区町村に住居登録している方で、以前、鳩山町に住んでいた方も出席できます。町教育委員会事務局(生涯学習・スポーツ担当)へ電話にてお問い合わせください。  
 ※今後の新型コロナウイルス感染状況によっては、内容が変更になる場合があります。  
 ※令和5年より従来の「成人式」の名称を、「二十歳(はたち)を祝う会」に名称変更しています。  
**問合せ** 町教育委員会事務局 ☎ 296-1263

議会からのお知らせ  
 町民と議員のまちづくりカフェを開催します



2020年に予定していたまちづくりカフェが、新型コロナウイルス流行のために、中止となりました。ようやくコロナ前の日常が戻ってきましたので、まちづくりカフェを開催します。テーブルを囲んで、気楽に参加者同士が意見を出し合うというスタイルです。(ワールドカフェ)  
**テーマ** 幸福な地域助け合い社会の実現に向けて～みんなしあわせなまちに～  
**①** 空き家問題、**②** 災害対策、**③** 少子化対策、**④** 高齢者対策  
**日時** 11月19日(日) 午前9時30分～11時30分  
**場所** 地域包括ケアセンター内 地域の交流スペース  
**定員** 40人程度(先着順)  
**申込** 10月13日(金)～11月13日(月)までに議会事務局へ ☎ 296-1213 **メール** h250@town.hatoyama.lg.jp

10月・11月上旬の

公民館・図書館 休館日

【公民館】2日(月)・9日(祝・月)・10日(火)・16日(月)・23日(月)・30日(月)・6日(月)  
 ※11月3日(祝・金)は午前9時から午後5時まで開館します。  
 【図書館】2日(月)・9日(祝・月)・10日(火)・16日(月)・23日(月)・30日(月)・31日(火)・11月6日(月)・7日(火)  
 ※11月3日(祝・金)は午前9時30分から午後5時まで開館します。

デジタル図書館  
 電子書籍のご紹介



スマートフォンやタブレット端末、パソコンから読むことができる、デジタル図書館(電子書籍)をご紹介します。

あるかしら書店

身近なモチーフで始める水彩画



ヨシタケ シンスケ 著  
 ポプラ社 出版

堀川 理万子 著  
 誠文堂新光社 出版



鳴き声から調べる昆虫図鑑 - おぼえておきたい75種 -

高嶋 清明 著  
 文一総合出版 出版

デジタル図書館を初めてお使いになる場合

町立図書館のカウンターでお申し込みください。  
 ※図書館利用カード及び身分証明書(運転免許証など)をお持ちください。(在勤・在学の方は、上記のほかに、在勤・在学を証明できるものも必要です。)  
**■問合せ** 町立図書館 ☎ 296-5660

献血にご協力をお願いします

病気やけがなどで輸血を必要としている方の生命を救うため、皆さんの献血へのご協力をお願いします。



**■対象** 【年齢】16歳(400mlの場合、男性は17歳、女性は18歳)～69歳まで(65歳以上の方は、60歳～64歳の間に献血経験がある方に限ります) 【体重】男性45kg以上/女性40kg以上(400mlの場合は、男女とも50kg以上)  
**■日時** 10月26日(木)午前9時30分～正午  
**■場所** 町保健センター  
**■内容** 400mlと200mlの献血  
**■問合せ** 町保健センター ☎ 296-2530



### 南比企窯跡の国指定史跡化記念 文字瓦のしおりを作成しました

南比企窯跡の国指定史跡化を記念して、町出土の文字瓦を印刷したしおりを作成しました。文字瓦とは、南比企窯跡の出土遺物の一つで、瓦にヘラで郡名や人名・地名を書いたり、郡名を刻んだ印（木製・陶製）を押した瓦のことをいいます。

文字瓦のしおり（全12種）は、文化財分室事務室（多世代活動交流センター2階）、役場庁舎正面玄関、教育委員会事務局窓口（庁舎3階）の町内3か所にごございますので、ご自由にお持ちください。



### 国土地理院出前講座「地図と私たち」 を今宿小で実施しました

9月6日（水）に今宿小5年生が国土地理院出前講座「地図と私たち」を受講しました。

前半は地図や国土地理院の仕事などについて講義を受け、後半は地理院地図を使って鳩山町の地形やハザードマップについて実習で学びました。講座の最後には、町職員から防災備蓄品（食料）についての説明があり、災害時の備蓄品への理解を深めました。

講座を受講した児童からは、「地図で土地の高さも分かると知り、とても勉強になりました」、「これからはハザードマップを確認して、災害時の備蓄品を準備しようと思います」といった感想が挙がりました。



### 鳩山中学校吹奏楽部 東日本学校吹奏楽大会に出場します！

鳩山中学校吹奏楽部は9月9日（土）に行われた第29回西関東吹奏楽コンクール（中学生Bの部）にて、金賞を受賞し、10月7日（土）に山梨県甲府市で行われる第23回東日本学校吹奏楽大会への出場を推薦されました。

▶鳩山祭で演奏する吹奏楽部の皆さん



### 鳩山町の少子化対策を考える 子育て懇談会を実施しました

8月26日（土）に多世代活動交流センターにて、子育て懇談会を実施しました。

当日は町内で子育て中の方や子育てを経験した方にご参加いただき、3つのグループに分かれて、町の少子化対策等についてディスカッションを行いました。「小学生等が屋内で遊ぶことのできる場所の整備」や「交通手段の確保」、「公園の整備」等といった、子育て経験者の目線からたくさんのアイデアが挙がりました。

皆さまにいただきました貴重なご意見・ご提言等については、少子化対策検討プロジェクトチームで調査・検討し、来年度以降の少子化対策政策の参考とさせていただきます。



### 鳩山町×株式会社 AGE technologies 「空き家の相続登記促進等に係る 連携協定調印式」を行いました

9月11日（月）に、鳩山町と株式会社 AGE technologies は、空き家等の適正な管理の推進や、相続に伴い所有者が不明となる不動産の発生防止等に寄与することを目的として、「空き家の相続登記促進等に係る連携協定」を締結しました。

空き家等のうち相続登記がなされていないものに対する相続登記の促進、その他相続登記がなされていない不動産に対する相続登記の促進に向け、鳩山町版「不動産相続手続ガイド」のWebサイトの運用や窓口にてチラシを配布します。

今後、町民の皆さまが本制度を活用する際にわかりやすく利用できる仕組みを構築していきます。



▲鳩山町版「不動産相続手続ガイド」のWebサイト

### 比企地区文化財めぐり参加者募集 ～源範頼ゆかりの地を歩く・吉見町～

比企地区文化財振興協議会では、毎年比企地区の文化財めぐりを実施しています。今年度は吉見町の文化財を巡ります。

日時 11月14日（火）午前9時30分～午後3時（午前8時30分までに多世代活動交流センター駐車場に集合）※小雨決行

対象 町内在住・在勤者

内容 古代東山道、延喜式内社（横見神社、伊波比神社、高負彦根神社）、黒岩横穴墓群、八丁湖、坂東11番安楽寺、伝範頼館跡（息障院）などを歩いて見学（徒歩約8km）※雨天の場合は、嵐山史跡の博物館を見学します。

定員 10人（先着順）

費用 無料

持ち物 お弁当・飲み物・雨具・タオル・レジャーシート

申込・問合せ 10月31日（火）までに町教育委員会文化財分室（☎296-3862、メール h3862@town.hatoyama.lg.jp）へお申し込みください。

マルシェイベント等案内

### 10月イベント情報

#### ■はとやまスマホCAFE

日時 10月5日（木）、12日（木）、19日（木）午前10時30分～11時30分

費用 無料（1ドリンクオーダー制）

#### ■第4回かんたん！スマホ教室

日時 10月5日（木）、12日（木）、19日（木）午後1時～2時30分

費用 無料（オーダー等不要）

#### ■スマホ講座11月スタート参加者募集（全9回、3ヶ月）

定員 先着8人（要予約） 参加費 各回500円

※詳細についてはお問合せください。

#### ■サタデーマルシェ

日時 10月14日（土）午前10時～午後1時30分

### 10月日替わりランチのお知らせ

鳩山町コミュニティ・マルシェでは、右記の日程で日替わりランチを行っています。ランチの他、コーヒーやお菓子等もごございますので、お気軽にお越しください。（午前11時30分～完売後終了）

※メニューの内容が変更になる場合があります。

※提供数に限りがありますので予約をお勧めします。

場所・問合せ 鳩山町コミュニティ・マルシェ ☎272-7528（祝日を除く。午前9時～午後5時）

### 町指定無形民俗文化財 泉井神社ささら獅子舞



毎年10月の中旬頃に泉井地区で行われていたささら獅子舞を、4年ぶりに泉井神社で行います。

当日は、ストーリー性かつ見応えのある「雌獅子隠し（めじしがくし）」が見所となります。

町指定無形民俗文化財として、長年続く伝統ある「泉井神社ささら獅子舞」を見に、ぜひお越しください。

日時 10月14日（土）午後1時から、15日（日）午前10時から

※雌獅子隠しは、14日（土）午後3時ごろから、15日（日）午後1時ごろから

場所 泉井神社周辺

問合せ 泉井神社ささら獅子舞保存会 千装 公明 会長 ☎296-0559

### 鳩山町コミュニティ・マルシェ 【10月】日替わりランチカレンダー 午前11時30分～完売後終了

日付	メニュー	価格	運営者
1(日)	RFAモーニング	¥300	RFA
2(月)	台湾魯肉飯(ルーローハン)セット	¥1,100	阿孫(アーン)
3(火)	イワシサンドと季節の野菜プレート	¥1,000	SOLARENCO
4(水)	沖縄プレート ミニそば付き	¥1,000	うりずん工房
5(木)	おにぎりプレート	¥1,000	おにぎり8子
6(金)	魚の包み焼きと野菜のプレート	¥1,100	haru-kitchen
7(土)	旬の素材を使った窯焼きピッツァランチ	¥1,100	サルティンボッカ
8(日)	自家製パンとスープとサラダのモーニング	¥700	サルティンボッカ
9(月)	休館日		
10(火)	たっぷり野菜でタコライスプレート 汁物付き	¥1,000	うりずん工房
11(水)	沖縄プレート ミニそば付き	¥1,000	うりずん工房
12(木)	旬の素材を使った窯焼きピッツァランチ	¥1,100	サルティンボッカ
13(金)	ふわふわつくねとたっぷり野菜のランチプレート	¥1,200	ママのみかた ひだまりキッチン
14(土)	旬の素材を使った窯焼きピッツァランチ	¥1,100	サルティンボッカ
	「小麦の奴隷」ときがわ店出張販売(店内でパンの販売)		小麦の奴隷
15(日)	自家製パンとスープとサラダのモーニング	¥700	サルティンボッカ
16(月)	台湾魯肉飯(ルーローハン)セット	¥1,100	阿孫(アーン)
17(火)	ビフアーナと季節の野菜プレート	¥1,000	SOLARENCO
18(水)	野菜たっぷり元気ランチ	¥1,100	元気パートナーズ
19(木)	魚の包み焼きと野菜のプレート	¥1,100	haru-kitchen
20(金)	ライスロケットとキッシュのランチ	¥1,100	キッチンコロ和
21(土)	旬の素材を使った窯焼きピッツァランチ	¥1,100	サルティンボッカ
22(日)	フルーツサンドモーニング	¥1,000	Putney Bake
23(月)	味噌漬けお魚ステーキと和惣菜ランチ	¥1,000	一粒の麦
24(火)	ふわふわつくねとたっぷり野菜のランチプレート	¥1,200	ママのみかた ひだまりキッチン
25(水)	沖縄プレート ミニそば付き	¥1,000	うりずん工房
26(木)	ヴィーガン薬膳ごはん	¥1,100	newCmin(クミン)
27(金)	旬の素材を使った窯焼きピッツァランチ	¥1,100	サルティンボッカ
28(土)	旬の素材を使った窯焼きピッツァランチ	¥1,100	サルティンボッカ
29(日)	蓮根入り大豆ミートバーガー	¥900	newCmin(クミン)
	ヴィーガン薬膳ごはん	¥1,100	newCmin(クミン)
30(月)	台湾魯肉飯(ルーローハン)セット	¥1,100	阿孫(アーン)
31(火)	おにぎりプレート	¥1,000	おにぎり8子



# 子育てカレンダー

10月中旬～

## Enjoy

10/11・25・11/8 (水) (水) (水) **はとっこひろば 「にこにこ」**

にこにこサロンのボランティアが、簡単な工作をしながらお子さんと遊んだり、保護者の方の相談などをお聞きます。  
**内容:** (10月11日、25日)ハロウィングッズ作り、(11月8日)秋の壁飾り **時間:** 午前10時～11時 **対象:** 未就園児 **参加費:** 無料 **申込:** 不要 **問合せ・場所:** ニュータウンふくしプラザ ☎ 290-5469

10/31 (火) **つどいの広場 (ぽっぽ)**

**時間:** 午前11時～  
**場所:** つどいの広場 ぽっぽ「さくら」ルーム **内容:** 「ふしぎなこびんを作ろう!!」 **講師:** 酒井 誠氏(山村学園短期大学講師) **対象:** 子育てに興味・関心のある方 **費用:** 無料 **申込:** 不要 **問合せ** つどいの広場(ぽっぽ) ☎ 296-7733

10/23・11/10 (月) (金) **保育体験**

親子で参加する保育体験です。  
**対象:** 町内に住む0歳から4歳の未就園児と保護者(年度途中の参加も随時募集中) **時間:** 午前9時30分～正午 **費用:** 保険料192円(8回分 初回参加時にご用意ください)  
※詳細は右記の二次元コードから、園ホームページをご覧ください。  
**場所・問合せ:** 町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592



## すくすく

10/27 (金) **1歳6か月児健診**

次の期間に生まれたお子さんを対象に1歳6か月児健診を行います。  
**対象:** 令和4年1～3月生まれ **内容:** 身体計測、内科診察、歯科診察、保健相談など ※受付時間、持ち物等の詳細は個別に通知します。  
**場所・問合せ:** 町保健センター ☎ 296-2530

10/16 (月) **妊婦・乳幼児健康相談**

お子さんの成長確認や、育児相談等にご利用ください。  
**対象:** 妊婦・生後4か月～4歳(事前予約制) **時間:** 午前9時30分～11時 **内容:** 身体計測、健康相談、栄養相談 **持ち物:** 母子健康手帳、タオル **場所・問合せ:** 町子育て世代包括支援センター「ぴっぴ」 ☎ 298-1136

11/16 (木) **妊婦歯科健診**

妊婦の方を対象に歯科医師による口腔内診査及び歯科衛生士等による保健指導を行います(事前予約制)。  
**時間:** 午後1時～3時30分(詳細は個別にお知らせします) **場所・問合せ:** 町保健センター ☎ 296-2530



## Meet Book

10/7・21 (土) (土) **こどもおはなし会**

楽しい絵本を読んだり、折り紙をします。ぜひご参加ください。  
**時間:** 午前10時30分～11時 **問合せ・場所:** 町立図書館(おはなしコーナー) ☎ 296-5660

10/13・27 (金) (金) **うさぎちゃんのへや**

絵本の読み聞かせと手遊びをします。ぜひご参加ください。  
**内容:** 10/13「よういどん」「ととけこうよがあげた」、10/27「くつついた」「おじよらぼん」  
**時間:** 午前11時～11時20分 **場所:** つどいの広場(ぽっぽ) **問合せ:** 町立図書館 ☎ 296-5660

## 町立図書館 シネマホール

「ぼくたちと駐在さんの700日戦争」  
**日時** 11月12日(日)午後2時～(110分)  
**内容** 舞台は1970年代のとある田舎町。イタズラ天才、通称「ママチャリ」率いる7人の高校生グループは、容赦ない奇襲攻撃をお見舞いしてくる駐在さんの登場により、その存在が脅かされていた。そんなある日、仲間一人が入院することになった病院で、手術を受けたがらない少女と出会う。少女に手術を受けてもらうため、ママチャリたちは史上最大のイタズラを仕掛けるが...  
**場所** 町立図書館・視聴覚室 **問合せ** 町立図書館 ☎ 296-5660

## 鳩山幼稚園

# 3年保育 はじまります



こそだて 園庭

## 地元 鳩山幼稚園ならではのよさ

遊びを中心とした多様な体験で、お子さんの主体性を育てます

小人数を活かし、個々の育ちに合わせた丁寧な保育を行います

町内小学校との連携や地域住民とのつながりで、安心して小学校へ入学できます

## 令和6年度 町立鳩山幼稚園新入園児募集



- ▶**対象** 本町に居住し、住所を有する幼児で、  
①令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれの3歳児(30人)  
②平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれの4歳児(30人)  
③平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの5歳児(欠員の範囲内)
- ▶**応募開始日** 11月1日(水)
- ▶**応募方法** 幼稚園に入園願書を提出(願書は幼稚園で10月20日(金)から配布)  
※入園に関する情報は、右記の二次元コードから鳩山幼稚園のホームページをご確認ください。
- ▶**問合せ** 町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592

ソラマメの中はどうなっているのかな?



みんなで育てたソラマメを観察中...



## さらに魅力アップ!

読書や栽培などの活動を通して「豊かな心」や「科学的好奇心のめばえ」を育みます。

3年保育 実施

保育時間 延長

学校給食 導入

保育体験も実施中! 詳細は23ページをご覧ください。たくさんのお子さんが遊びに来てくれるのを待っています。

## マイナンバーカード取得と電子証明書の更新の相談・手続き受付中

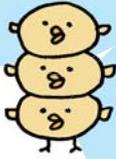


町では、平日お勤め等により来庁できない方のために休日に臨時開庁し、新規申請や申請後のマイナンバーカードの受け取り、電子証明書の更新に関する相談・手続きを行っています。

- ◆ 10～11月 休日臨時開庁日
- 日程 10月15日(日)・28日(土) 11月12日(日)
- 時間 午前9時～正午
- 場所 役場町民健康課(庁舎1階)
- 問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

# はとっ子 タイム

皆さんからの  
写真募集中!



「はとっ子タイム」では、お子さんの写真とコメントを募集しています。投稿方法の詳細は、町ホームページをご覧ください▶

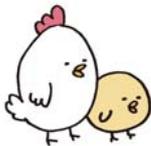


※投稿多数時は1号に複数枚掲載する場合があります。また、掲載月のご希望に沿えない場合があります。



8月26日(土)に実施した子育て懇談会にご参加いただいた親子を掲載しています。(関連記事 21 ページ)

## 今月の 図書館新着絵本



このコーナーでは、町立図書館に新しく入った絵本を紹介します。

パンダのおさじと  
フライパンダ



柴田ケイコ 作  
ポプラ社 出版

あてっどうぶつ  
ずかん だれ



あべ弘士 作・絵  
KADOKAWA 出版

バスうんてんしまーす!



ひらぎみつえ 作・絵  
金の星社 出版

## 第9回「<sup>ゆ</sup>言っ<sup>て</sup>んべー・聞い<sup>て</sup>んべー大会」発表を聴きに来ませんか

**い** 社会教育委員会が主催する、町内の小学生から大人まで、様々な方による10分間ずつのスピーチ大会です。様々な意見を聴けるよい機会ですので、皆さんぜひ聴きにきてください。大勢の方のご来場をお待ちしています。

**日時** 11月3日(祝・金) 午後1時30分～3時30分

**場所** 鳩山町文化会館

**内容** ①町内小中高等学校児童・生徒による意見発表、②一般応募者による「仕事について」「私の楽しみについて」のいずれかのテーマで発表

**申込** 不要 **費用** 無料

**問合せ** 町教育委員会事務局 ☎ 296-1263

メール h330@town.hatoyama.lg.jp

※詳しくはポスター及びホームページをご覧ください。

**人口と世帯**  
9月1日現在  
( )は対前月比

人口	13,057人(－12)
男	6,396人(－10)
女	6,661人(－2)
世帯	6,083世帯(－2)
8月の出生数	6人

**10月の納税・納付**

町・県民税	(第3期)
国民健康保険税	(第4期)
後期高齢者医療保険料	(第4期)
介護保険料	(第4期)

◆納期限を過ぎないように、コンビニ納付や口座振替をご利用ください。

## 編・集・室

あつという間に夏が過ぎ、秋となりました。私にとって秋といえばお出かけ。行楽日和で過ごしやすい天気が多い気がします。食欲の秋や読書の秋という言葉がたくさんありますが、皆さまにとって秋といえばなんですか。(山口)

広報はとやま no.622(令和5年10月1日発行)

編集:鳩山町役場政策財政課 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸184-16

TEL049-296-1211 FAX049-296-2594

公式  
WEBサイト

公式LINE

公式X  
(旧Twitter)

公式  
インスタグラム

公式  
フェイスブック



町では、広く皆さんに周知するため、イベントなどの際に撮影した写真や動画を、広報紙やインターネット上に掲載する場合がございます。皆さまのご理解と協力をお願いいたします。

なお、掲載することの不都合がある場合は、お手数ですが、撮影時にお声がけいただけますようお願い申し上げます。

※紙面に掲載している写真は、一部イメージ写真を使用しています。



この広報紙は再生紙を使っています。